下呂市告示第129号

出納員の権限に属する事務の一部の委任について

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 171 条第 4 項の規定に基づき、会計管理者をしてその権限に属する事務の一部を出納員(令和 3 年下呂市告示第 116 号に規定する出納員をいう。以下同じ。)に委任させ、さらに出納員をしてその権限に属する事務のうち、別表右欄に掲げる事務を同表中欄に掲げる現金取扱員に委任させた。

令和3年4月9日

下呂市長 山内 登

別表

施設名称		現金取扱員	委任事務
下呂市役所下呂	市民活動推進課	長谷和輝、熊﨑秀樹、船坂龍男、	徴収金の収納
庁舎		大前欣士、中川ひとみ、神戸俊	
		明	
	市民課	田中隆彦、青木真佐子、二村彩	
		瀬、島田早希子、西本瑞歩、千	
		田彩香	
	税務課	松田和幸、加藤冬城、江原由佳、	
		熊﨑大悟、伊藤容子、倉田誠、	
		森田幸夫、川上高典、桂川嘉門、	
		川井陽介、進藤功、葛本亮太、	
		山下賢太郎、井田円、西田里江、	
		金子祥也、佐藤真子、中田実乃	
		里、矢嶋大路	
	観光課	内田楓	
	生活課	大森隆司	
下呂市役所萩原	児童福祉課	二村卓良、二村広子、奥田真一	
庁舎		朗、加藤愛美	
	教育総務課	中川久美、松井智之、今井正和、	
		中島隆弘、熊崎昌代、進藤久実、	
		島田雅章、野村和平	

下呂総合庁舎内	林務課	曽我晶子	徴収金の収納
	建設総務課	今井さち子	
萩原振興事務所	萩原振興事務所	林雅人、山田由香里、岡﨑貴喜	
小坂振興事務所	小坂振興事務所	清水健久、永田靖彦、細江康弘、	
		青木朋江、大森大助、大坪愛依	
下呂振興事務所	下呂振興事務所	今井元博、河合英明、栃井隆志、	
		野村佳史、田口啓太、田口瑠偉、	
		今井愛斗	
金山振興事務所	金山振興事務所	神戸忠浩、熊﨑稔、細江健二、	
		中島美紀、水野優子、富永美智	
		子、細江葉月	
小坂診療所	小坂診療所管理	朝原英明、金子章子	
	課		
わかばこども園	わかばこども園	中島貴子	
おさかこども園	おさかこども園	野村なおみ	